



2018年2月2日

各位

本店所在地 東京都千代田区麹町2丁目1番地  
会社名 そーせいグループ株式会社  
(コード番号4565 東証マザーズ)  
代表者 代表執行役社長 CEO ピーター・ベインズ  
問い合わせ先 コーポレートコミュニケーション 伴瀬晴美  
電話番号 03-5210-3290 (代表)

### 有価証券報告書及び四半期報告書等の訂正に関するお知らせ

当社は、下記の期間の有価証券報告書、四半期報告書及び決算短信の一部を訂正の上、訂正報告書を提出することといたしましたのでお知らせします。

なお、このたびの訂正は、見積りの課税額について遡求して修正を行うものであり、売上収益および営業利益には影響がありません。

訂正の対象となる会計期間は以下の通りであり、国際会計基準適用のもと連結財政状態計算書に計上された税金に関連する科目及び計上額が調整の対象となります。具体的には、連結包括利益計算書における法人所得税費用並びに連結財政状態計算書における繰延税金資産、繰延税金負債及び未払法人所得税です。

- 2017年3月期第2四半期 (自2016年4月1日 至2016年9月30日)
- 2017年3月期第3四半期 (自2016年4月1日 至2016年12月31日)
- 2017年3月期 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)
- 2018年3月期第1四半期 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)
- 2018年3月期第2四半期 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)

当社は、2017年に税務アドバイザーを変更し、連結子会社を含めた当社グループ全体の税務処理について包括的な検討を行いました。その結果、変更前の税務アドバイザーの助言に従っていた納税申告が英国における事業活動を踏まえると税務上誤りである可能性が示唆されました。これを受け、当社は直ちに上記会計期間の納税申告書を自主的に遡求して修正することとし、英国及び日本の関係税務当局に対して必要な情報を開示することといたしました。

当社は、本修正により2017年3月期第2四半期、第3四半期及び通期の税金費用は、有価証券報告書、四半期報告書及び決算短信で開示した数値に比べ増加しますが、その影響額は500百万円未満(加算税を除く<sup>1)</sup>)になると見込んでいます。また、2018年3月期第1四半期及び第2四半期の税金費用は、四半期報告書で開示した数値に比べ全体で約200百万円未満の増加となる見込みです。いずれも、売上収益および営業利益には影響がありません。

上記の訂正を行うことに伴い、当初 2018 年 2 月 7 日に予定していた 2018 年 3 月期第 3 四半期の決算発表及び四半期報告書の提出は、上記会計期間に係る訂正報告書の提出とともに、2018 年 2 月 14 日に行う予定です。

以 上

---

<sup>i</sup> 加算税は、最大で 1 億 5,000 万円となりますが、税務当局に任意で修正申告を行うため、これを下回るものと予想しています。